

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2014-50550(P2014-50550A)

【公開日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-015

【出願番号】特願2012-196696(P2012-196696)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を実行可能な遊技機であって、

所定の動作を行う可動部材と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する記憶手段と、

遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立にもとづいて前記記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段と、

前記初期化手段によって前記初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段と、

遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、前記可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段とを備え、

前記初期動作実行手段は、前記初期化報知手段による前記初期化報知の実行を終了した後に、前記可動部材の初期動作を実行し、

第1操作手段と、

第2操作手段と、

演出を実行する演出実行手段と、を更に備え、

前記第1操作手段に対する操作と前記第2操作手段に対する操作にもとづいて演出内容の設定を行うことが可能であり、

前記演出実行手段は当該設定に基づいて演出を実行することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体の入賞によって遊技価値を付与するための入賞領域に入賞した遊技媒体を検出可能な入賞検出部と、

前記入賞領域に入賞した後に前記入賞検出部を通過した遊技媒体を検出可能な入賞確認部と、

前記入賞検出部によって検出された遊技媒体の数と前記入賞確認部によって検出された遊技媒体の数との差分が所定数以上となる差分異常が発生したことにもとづいて、異常情

報を外部出力する外部出力手段と

前記差分異常が発生したことにもとづいて異常報知を実行する異常報知手段と、  
を備え、

前記記憶手段は、遊技機への電力供給が停止しても少なくとも前記差分異常が発生した  
ことを示す情報を所定期間保持可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

(手段1) 本発明による遊技機は、所定の遊技を実行可能な遊技機であって、所定の動作を行う可動部材(例えば、第2の実施の形態における可動部材78や演出羽根役物79a, 79bなどの役物)と、遊技機への電力供給が停止しても所定期間記憶内容を保持可能であり、制御を行う際に発生する変動データを記憶する記憶手段(例えば、バックアップRAMとしてのRAM55)と、遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立(例えば、クリアスイッチのオン)にもとづいて記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分)と、初期化手段によって初期化処理が実行されたことにもとづいて、初期化報知を実行する初期化報知手段(例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3101～S3111を実行する部分)と、遊技機への電力供給が開始されたことにもとづいて、可動部材の初期動作を実行する初期動作実行手段(例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS708を実行する部分)とを備え、初期動作実行手段は、初期化報知手段による初期化報知の実行を終了した後に、可動部材の初期動作を実行(例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS3502でYと判定したことを条件にステップS3503以降の処理に移行して役物の初期動作を実行する)し、第1操作手段(例えば、第1のボタン)と、第2操作手段(例えば、第2のボタン)と、演出を実行する演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100)と、を更に備え、前記第1操作手段に対する操作と前記第2操作手段に対する操作にもとづいて演出内容の設定を行うことが可能であり(例えば、第1設定画面や第2設定画面で表示された演出内容を変更する部分)、前記演出実行手段は当該設定に基づいて演出を実行する(例えば、設定状態に応じて可変表示や大当たり中の制御を行う部分)ことを特徴とする。そのような構成により、初期化処理が実行されたときに初期化報知と可動部材の初期動作とにかかる電力消費を分散することができる。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

(手段4-1) 本発明による遊技機の他の態様は、遊技媒体(例えば、遊技球)の入賞によって遊技価値を付与可能な入賞領域(例えば、始動入賞口14、大入賞口)に入賞した遊技媒体を検出可能な入賞検出部(例えば、始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23)と、入賞領域に入賞した後に入賞検出部を通過した遊技媒体を検出可能な入賞確認部(例えば、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b)と、入賞検出部によって検出された遊技媒体の数と入賞確認部によって検出された遊技媒体の数との差分が所定数(例えば、10個)以上となる差分異常(例えば、排出異常)が発生したことにもとづいて、異常情報(例えば、セキュリティ信号)を外部出力する外部出力手段(例えば、

遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1068A～S1068C, S1102, S1103を実行する部分)と、差分異常が発生したことにもとづいて異常報知(例えば、排出異常報知)を実行する異常報知手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3001～S3003を実行する部分)とを備え、記憶手段は、遊技機への電力供給が停止しても少なくとも前記差分異常が発生したことを示す情報(例えば、排出異常フラグ)を所定期間保持可能である。

(手段4-2) 本発明による遊技機の他の態様は、遊技媒体(例えば、遊技球)の入賞によって遊技価値を付与可能な入賞領域(例えば、始動入賞口14、大入賞口)を有する遊技機であって、入賞領域に入賞した遊技媒体を検出可能な入賞検出部(例えば、始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23)と、入賞領域に入賞した後に入賞検出部を通過した遊技媒体を検出可能な入賞確認部(例えば、入賞確認1スイッチ14b、入賞確認2スイッチ23b)と、入賞検出部で検出された遊技媒体の数と入賞確認部で検出された遊技媒体の数との差分が所定数(例えば、10個)以上となる差分異常(例えば、排出異常)が発生したことにもとづいて、異常情報(例えば、セキュリティ信号)を外部出力する外部出力手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1068A～S1068C, S1102, S1103を実行する部分)と、差分異常が発生したことにもとづいて異常報知(例えば、排出異常報知)を実行する異常報知手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3001～S3003を実行する部分)と、遊技機への電力供給が停止しても少なくとも差分異常が発生したことを示す情報(例えば、排出異常フラグ)を所定期間保持可能な記憶手段(例えば、バックアップRAMとしてのRAM55)と、遊技機への電力供給が開始されたときに、所定条件の成立(例えば、クリアスイッチのオン)にもとづいて記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行する初期化手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS10を実行する部分)とを備え、外部出力手段は、異常情報を外部出力しているときに遊技機への電力供給が停止し電力供給が再開された場合には、初期化手段によって初期化処理が実行されたか否かに応じて、遊技機への電力供給が再開されてから異なる期間にわたって異常情報を外部出力し(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、初期化処理を実行した場合には、ステップS14aでセキュリティ信号情報タイマをセットしたこともとづいて、ステップS1069～S1074, S1102, S1103を実行して、セキュリティ信号を30秒間出力し、初期化処理を実行せずにステップS91, 92の停電復帰処理を実行した場合には、排出異常フラグがバックアップRAMにバックアップされていることもとづいて、ステップS1068A～S1068C, S1102, S1103を実行して、次に初期化処理が実行されるまでセキュリティ信号の出力を継続する)、異常報知手段は、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止し、初期化手段によって初期化処理が実行されることなく遊技機への電力供給が再開された場合には、異常報知を実行しない(例えば、排出異常報知の実行中に電源供給が停止しても、遊技制御用マイクロコンピュータ560は、遊技機への電源供給の再開後に排出異常報知指定コマンドを再送するなどの処理を行わず、演出制御用マイクロコンピュータ100は、電源復旧後には排出異常報知を再開しない)ことを特徴とする。そのような構成により、異常報知を実行しているときに遊技機への電力供給が停止して再度電力供給が開始されたときに、初期化処理を実行して遊技機が起動した場合であるか、差分異常の発生後に遊技機が再起動した場合であるかを外部から認識可能とすることができます。